

令和 6 年度第 1 回「京都市客引き行為等対策審議会」の開催

京都市では、市民や観光旅行者等の皆様にとって安心・安全なまちづくりの推進等のため、平成 2 7 年 4 月から「京都市客引き行為等の禁止等に関する条例」（以下「条例」といいます。）を施行し、「客引き行為等禁止区域」に指定した区域において条例に違反して客引き行為等を行い、又は行わせた者に対して、条例に基づく指導等を行っています。

この度、令和 6 年度第 1 回「京都市客引き行為等対策審議会」を開催します。

1 日時

令和 6 年 1 2 月 2 5 日（水）午前 1 0 時から（1 時間半程度を想定）

2 場所

京都市役所分庁舎 4 階 第一会議室

（〒 6 0 4 - 8 5 7 1 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 4 8 8 番地）

※お越しの際は公共交通機関の御利用をお願いいたします。

3 内容

- (1) これまでの取組について
- (2) 今後の取組の方向性について

4 委員

裏面名簿のとおり（6 名）

5 傍聴

- (1) 定員
5 名（記者席は、別途設けます。）
- (2) 受付
当日午前 9 時 4 0 分から同 5 0 分までの間に行います。希望者が定員を超える場合は抽選を行いますので、あらかじめ御了承ください。

京都市客引き行為等対策審議会 委員名簿

	役 職 等	氏 名
委員	市民公募委員	いのうえ 井上 うれみ 怜美
委員	京都商店連盟	おかもと のぶまさ 岡本 喜雅
委員	京都橘大学経営学部教授	きのした たつふみ 木下 達文
会長	同志社大学法学部教授	くろさか のりこ 黒坂 則子
副会長	弁護士（塚本法律事務所）	つかもと ひでのぶ 塚本 英伸
委員	市民公募委員	はった まりこ 八田 真理子

（五十音順・敬称略）